

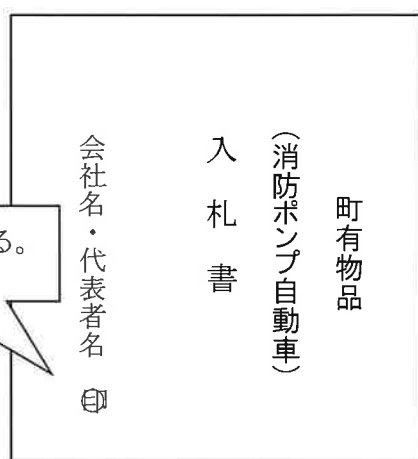
# 入札説明書

町有物品(消防ポンプ自動車)

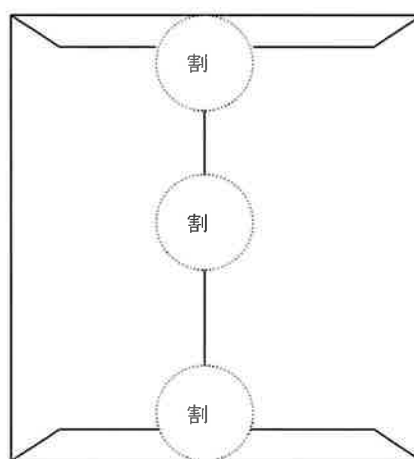
大石田町まちづくり推進課

## 入札について(代表者が出席する場合)

- ① 入札件名: 町有物品(消防ポンプ自動車)
- ② 入札書の様式は、先にお渡しした物又は町 HP よりダウンロードした様式を使用してください。入札書には、買取金額を記載します。入札回数が3回までとなっておりますので、1回又は2回で落札者が決定しない場合(町の最低価格をクリアしない場合)、3回まで入札を行いますので、3枚は準備しておく必要があります。
- ③ 入札の際は、入札書を封筒(下図を参照)に入れて提出してください。また、封筒のサイズは、(長型3号程度横書きでも可)を使用し、裏面に割印を押印してください。封筒は入札書が出し入れ出来るように糊付けしないで下さい。



(封筒おもて)



(封筒うら)

## 入札について(代理人が出席する場合)

- ①代表者でなく代理人が入札会に参加する場合は、委任状の提出が必要となります。

委任状の様式は先にお渡しした物又は町 HP よりダウンロードした様式のとおりです。

※代表者が出席される場合は、必要ありませんので注意してください。

- ②入札書の入札者住所、氏名を記載する箇所の記載方法は次のとおりとなります。

《記載例》

大石田町大字〇〇〇 ××番地

〇〇〇〇整備工場 代表 大石田太郎

代理人 最上川一郎 (印)

代表者印の押印の必要なし。

代理人の印のみ押印する。(委任状で指定した印鑑を使用する)

※封筒の記入及び封筒両面の使用印鑑等も同上になります。

## その他

- ① 印鑑を持参してください。また、代理人が出席する場合は、代理人の印鑑(委任状と同じ印鑑)を持参してください。

- ② 入札日当日は 1 階町民ホールにてお待ちしております。時間になりましたら担当者が呼びに参りますので、午前10時00分より開始できるよう10分前には役場へ来庁くださるようお願いいたします。

- ③ 入札日に来られない場合は、10月27日までに郵便等で大石田町役場に到着した封印済の入札書は有効とします。(3回目まで入札額の設定があれば3通必要です。順番を記載ください。)

以上が入札までの流れです。不明点がありましたら、担当までお問い合わせください。

入札書に誤記載がある場合、内容により無効、失格となりますのでご留意願います。

質問等ありましたら、ご連絡願います。

## 諸注意

- ① 最低制限価格あり(価格は事後公表とします)。

- ② 納品後に取り外す機材、物品あり(赤色灯、徽章、無線機)。

※取り外した機材、物品は落札者が処分してください(処分を確認する書類が必要です)。

- ③ 車両の「大石田町消防団」の文字は落札者が消してください。

<連絡先>

〒999-4112

山形県北村山郡大石田町緑町 1 番地

大石田町まちづくり推進課 生活安全グループ

TEL:0237-35-2111(内線 225)

FAX:0237-35-2118